

平成31年美郷町議会議事録

第2回臨時会（第1号）

招集年月日	平成31年 2月 7日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成31年 2月 7日 午前 9時 30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成31年 2月 7日 午前 10時08分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島 教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	○
	3	波多野 康博	○	10	箕根 正一	○
4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○	

会議録署名員	2番	中原保彦	3番	波多野康博
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	大畠修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長補佐	若木隆之
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成31年美郷町議会第2回臨時会議事日程

(第 1 号)

平成31年2月7日(木) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【条例案】 議案第3号 美郷町課設置条例の一部を改正する条例の制定について 【一般事件案】 議案第4号 邑智郡総合事務組合規約の変更について 議案第5号 工事請負契約の変更について

(開 会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

ただいまから、平成31年美郷町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付をしてあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番波多野議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、議案の上程・説明・質疑・討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は、条例案1件、一般事件案2件の計3件であります。

議案第3号から議案第5号までの3議案を一括上程いたします。

それでは議案第3号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、嘉戸町長。

●嘉戸町長

おはようございます。議案第3号につきまして、提案理由を申し上げます。この条例は、重点施策の推進と業務の効率化、連携強化という2つの観点から内部組織を改編するものです。企画財政課は財政部門を分離して、企画機能に特化強化いたします。また、公共交通も担当することとし、名称を企画推進課といたします。次に、定住推進課は、定住対策に加え自治会や地域活動の支援など、地域振興も担当することとし、名称を美郷くらし推進課とします。そして産業振興課から山くじらの業務を分離して、全国から注目されている山くじらの取り組みを発展させるために、山くじらブランド推進課を独立新設いたします。また、会計課を設置し、出納と財政を担当することといたします。ご審議のほどよろしく願います。議案につきましては、総務課長から説明いたします。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました議案第3号について、ご説明いたします。この議案は、町長が申し上げました提案理由により、組織改編するため課設置条例を改正し、その改正に伴い関係条例を改正するものです。新旧対照表1ページをお開きください。町長の下位の内部組織を定める第1条を改正いたします。まず、地方自治法の改正による条項ずれにより、第7項とあるものを第1項といたします。続いて、内部組織に係る規定を改正します。企画財政課を企画推進課に、定住推進課を美郷暮らし推進課とし、産業振興課の次に山くじらブランド推進課を、建設課の次に会計課を追加する改正を行います。新旧対照表2ページをご覧ください。附則において、この改正に伴い、関係する条例を改正いたします。附則第2項で、美郷町町づくり委員会設置に関する条例を改正し、委員会の事務局について企画財政課を企画推進課とします。新旧対照表、3ページをご覧ください。附則第3項で、美郷町新エネルギー推進委員会設置に関する条例を改正し、事務局を定住推進課から企画推進課とし、事務局長を定住推進課長から企画推進課長とします。新旧対照表4ページをごらんください。附則第4項で美郷町職員の給与に関する条例を改正し、別表第3、6級の出納室長を削除します。この条例の改正の後に冒頭、町長が申し上げました改編の観点を踏まえ、課内の組織改編を検討することとしております。以上で議案第3号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。引き続き議案第4号についてご説明いたします。この規約変更は、邑智郡総合事務組合格約で定め、邑智郡3町で協働する事務について、その内容を変更するものです。組合格約を変更するに当たり、構成する3町の議会の議決を得る必要があるため提出するものです。新旧対照表をご覧ください。概要についてご説明いたします。今回の変更は、共同処理する事務を定めた第3条についての2点です。1点目は、第1項第2号です。事務組合の情報システム課が所管し、共同で電算処理する事務を定めております。ここで列記してある事務の内、老人保健は後期高齢者医療の事務に含まれたため、老人保健を削除します。2点目は第2項です。この項では、事務組合の環境衛生課が所管し、江津市と大田市から委託を受けて処理している事務を定めております。この内、第1号の江津市からの委託を受けて、し尿処理に関する事務について、この3月で廃止することから第2項を改めるものです。この変更の施行日は平成31年4月1日でございます。この規約の変更については、構成する3町で議決をいただいた後に、郡総合事務組合において県の許可を受けることとなります。以上で議案第4号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程になりました議案第5号について、ご説明をします。工事請負費の変更でございます。内容について説明いたします。大和荘解体工事は、平成30年7月30日に指名競争入札行い、入札参加者は、漆谷建設株式会社、有限会社ウシオ設備、有限会社西村土木、株式会社大和興産、有限会社高田設備、和田建設、有限会社三上建設、以上7社です。落札者は、漆

谷建設株式会社、代表取締役 漆谷 傳。落札金額は4200万、消費税336万円を加えた請負契約金額は、4536万円でした。この契約に係る請負金額が5000万を超えることから、議会のご承認をいただくため、上程をさせていただきました。請負金額の変更について増額となる主な要因は3点でございます。1点目は、解体作業と処分において屋根、鉄骨に設計書に記載されていなかったロックウールが塗布されておりました。また、建物の内装壁の壁紙に直に壁紙が付着していたことから、いずれも産業廃棄物処分に定める分別処分に適しておらず、そのそれぞれの剥ぎ取り作業の人力による労務工数が増え、さらに処分費の費用の計上による増額でございます。2点目は、廃棄物運搬と処分費において、大和荘に当初設計では計上していない残存物件の処分が発生したことと、建物本体のコンクリート、瓦礫、プラスチックなどの廃棄物の処分業者のマニフェストにおける実績の結果、設計上では計測できなかった土間コンクリートなどの発生材の運搬、処分費の増額でございます。3点目は、アスベスト処分において、煙突の形状が図面よりも実際は倍近い大きさであったため、処分費が増額となったことが変更でございます。変更請負金額は、4774万4000円、内その消費税381万9520円を加え、変更後の請負金額は5156万3520円となります。変更後の増額部分を差し引き、620万3520円です。工期は残存物件の処理やロックウールと壁紙の剥ぎ取りの労務工数の増により、平成30年12月17日に平成31年2月15日までの工期延期をしております。以上が議案第5号でございます。よろしくご審議の程、お願いします。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

はじめに、議案第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

これ自体を私は反対するものじゃありませんけども、1つだけお願いがあるわけですけども、1階にですね、総合案内所を作って欲しいと思います。これはなぜかという、年寄りの方が来てですね、何課がどこにあって、そのものがですね、どういう内容か、自分が来たところをいち早くですね、知りたいというのがあるんで、課とかいうことでなくてですね、総合案内所をですね、設置をしていただければ、住民の方非常に助かるんじゃないかというように思いますんで、よろしくお願いします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。ただ今の岩根議員のご質問は1階に総合案内所を作って住民の方の受け付けをした方が、住民サービスの向上に役立てるのではないかというお話

でございました。今のご意見につきましては、検討いたしまして前向きに行いたいというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

3の3の資料ですけど、その中に課あるいは室、系の現行と変更案の表が付いております。それで定住推進課の中に、従来産業雇用定住支援センターがあったわけでありまして、これは廃止になるんですか、それともどこかへ行くわけでしょうか。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

ただ今の質問でございますけども、定住推進課にそういう形で置いておりましたが、産業雇用につきましては、一応産業課の方へそういう産業、雇用、商業、産業関係を全て持って上がるという考え方でございまして、その辺で今度新しく出来ます美郷暮らし推進室、そことの連携を持ちながらですね、定住対策も当然ありますので、その辺での連携を持ちながら、主幹は産業課ということになるかと思えます。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

産業雇用定住支援センターは残るというふうに理解してよろしい訳ですね。それで無料職業相談所とかあるわけでありまして、その中に田舎暮らしコーディネーターも配置されたやに思いますけど、そのコーディネーターも産業課の方へ上がっていくということでございますか。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

まだ細かい点につきましては、まだ今検討中でございますので、今課の設置をまず大前提としておりまして、内部につきましては係等も合わせまして、その辺の内部協議はまだ今検討中でございますので、またその辺が決定いたしましたら、またご報告をさしていただきたいと思っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

山くじらブランド推進課新設ということで、大変いいことだというふうに思いますけども、その中でですね、新産業づくり係というものが新設されます。この新産業づくり、新作

業というのは、これは山くじらに特化したものであるのか、それともこれからの美郷町の新産業を作っていく上の全体的な考えの新産業なのか、その辺はいかがでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございます。ただ今のご質問は、新産業というのは、山くじらに特化したものか、それとも、もう少し幅広い分野ということになるのかというご質問でございました。こちらにつきましてはですね、もちろん今足元にございますのは、美郷町の強みはこの山くじらブランドですので、取っ掛けとしては山くじらブランドが中心にはなるとは思っております。ただそれだけではなくてですね、もっともっと掘り起こして、産業を起こせるものであればですね、幅広く取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

山くじらブランド推進課の中に新産業づくり係と林業振興係を作られました。林業の顔が見えないということで、林業振興係を作っていただいたということは非常に喜ばしいことだと思っておりますけど、やはりですね、農林業というくくりの中でいくと、産業課の中にあっても良かったんじゃないかと思っておりますけど、あえてこの山くじらブランド推進課の中に、この林業係を設置した理由は何でしょうか。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

山くじらブランド推進課というところで、後、業務的なまだ色々産業課の業務量、それからブランド推進課、新しく新設されるその業務量等も勘案いたしまして、それで本来は産業分野ということは承知はいたしております。ですが、山くじらという形で獣害対策ということになれば、色々な関連的なものもあるんじゃないかなろうかというところ中で、今林業係というところで、ブランドの方へ設置をしておりますが、これについては、係につきましてはですね、先ほど申しましたように、まだまだ検討中ございまして、当面、今の考え方ではそういう形でブランドの方へ置きまして、その中で業務させると。業務量のトータル的な業務量等も色々勘案をいたしまして、林業をそちらの方へ今の段階では設置を考えているという状況でございます。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

大体様子分かりましたけど、林業についてはですね、分収林問題で大変大きな問題が今後出てくるやに思います。決してですね、ブランド推進係、そういった意味でですね、本当にその問題を解決していく上においてはですね、かなり専門的知見を有する方を配置されんとですね、解決していけないという思いもありますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

参考資料のですね、課の設置で係の業務なんですけど、住民課の中に戸籍係と住民係が一緒になるような検討ということですが、ちっと乱暴じゃないかなと思ひて見たりも、戸籍と住民とは全く違う業務内容が性格の違うもんだと思ひんですが、その点、それを検討中だと言われればそれまでですが、一括りにするっちゃうのは、ちっと無理があるんじゃないかなと、私的には思ひんですがいかがでしょうか。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

これにつきましては、色んなご意見があろうかと思ひますけども、今お手元の資料におきましても、今係におきましては検討中というところでございますので、色んなまたご意見もちょうだいをいたしながら、検討をさしていただきたいと思ひております。以上でございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

2番です。企画と財政を分離されたことなどはですね、私も全く賛成でありまして、ぜひ、この方向でやっていただきたいと思ひております。それから林業係を設置するということと提案がされてるんですが、これは先ほど藤原議員もおっしゃいましたように、単に獣害対策ということではなくて、バイオマスガス発電のですね、あれの教訓からいっても、それから美郷町の土地のですね、9割が山林であるということからもですね、やっぱり独自に政策を立案し、執行、管理していくということが大事になると思ひますので、ここはぜひ藤原議員がおっしゃったような点でですね、再検討をお願いをしたいというふうにも思ひます。それから公共交通をですね、これを頭出しをされて位置づけられたということも、これも私は大事なことだと思ひておりまして、三江線が廃止されて1年近く経つわけですが、やはり町内にはですね、やっぱり通院の問題ですとか、買い物もあるんですが、そういうことで免許のない方も多し、それから、免許を返納しなきゃあいけない方もですね、順次増えておりますので、そこらはですね、やっぱり本当に足の便を確保するというところからですね、非常に大事な点だと思ひますので、位置づけを強めていただきたいというふうにも思ひます。それから4点目になりますが、プロジェクト推進係というのを設置をされるということで、こ

れは次に申し上げる点と含めて伺いたいと思いますが、観光施策の推進体制ですね、これ私も一般質問の中で繰り返し取り上げさせていただいてきたんですが、嘉戸町長、観光推進についてはですね、相当力を入れておられるというふうに、色んな所信表明なども含めてですね、感じているところですが、この観光推進の体制ですね、ここが今一ちょっとはつきりしないという感じをしておりますので、ここはどういうふうにされるのか、特に観光については、これも申し上げてきたとおりなんですが、美郷町の場合は、特にものすごく観光資源がたくさんあってということではないんですが、このところ、色々掘り起こして来られたわけですね、例えば銀山街道の問題もあります。それから、みちくさ日和で掘り起こしたこの小さな観光資源ですね、そういうものもあります。それから今言われた山くじらですね、これは視察ビジネスと言われるぐらいですね、観光産業とも言える側面を持ちつつあると思いますが、そういった多分野に渡っております。で、そういう点では、プロジェクト的な位置づけも必要なというふうに思って、単純に係、課を設ければいいというものでもないと思っておりますが、しかし、系統的に追求をしてですね、管理する部署がどうしても私は必要じゃないかというふうに思っておりますので、この点についてお考えがありましたら聞かせていただきたいと思っております。以上です。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ご質問ありがとうございました。4つお話があったかと思っております。企画財政部門の分離につきましては、先ほど申し上げました主旨のとおりですね、企画機能に特化して強化するということと、企画部門と財政部門はある意味でアクセルとブレーキがこれが共存しているというふうな構造的な問題もございましたので、これを分離させていただいております。2つ目の林業系の件でございます。ご指摘のように山くじらのところにはくっつけておりますが、林業自体、今まで林業と名のつく部署、係がございませんでしたものですから、ひとつ重要な位置づけとして林業という言葉を付けた部署を新設しております。ただこれが山くじら推進課にくっつけた方がいいのか、産業振興課にくっつけた方がいいのかという点につきましては一長一短もございますし、フェーズによっては、むしろこの機能を産業振興課の方に持っていった方がいい、そういう段階も来るかとは思っております。総合的に判断いたしまして検討をさせていただきたいと思っております。いずれにしても、議員ご指摘のように大変重要な産業ということだと思っております。あるいは分野だというふうに思っております。3つ目の公共交通につきましては、公共交通対策と申し上げますと、単に三江線廃止後の代替バスのダイヤづくりという小さい観点だけではなくてですね、もう少し広めに将来も見据えて考えております。例えば自動運転ですとか、少し先の将来になるかもしれませんが、今話題になっているのが、スカイカー、これを中山間地でまずは実証実験をやるというような報道もございますので、そういうものも総合的に含めましてですね、単に足元だけではなくて、将来に渡った公共交通の対策というふうな位置づけで考えております。4

つ目のプロジェクト推進系の業務の中で、観光施策のお問い合わせでございました。ここ数年様々なコンテンツの掘り起こしが行われてるということは承知しておりますし、これをぜひ活用できる方向で後押ししていきたいとも思っております。銀山街道につきましては、今、日本遺産に申請をしております、3回目のチャレンジということになりますが、来週、私と大田市さん、飯南町さんで東京に行きましてですね、この日本遺産の認定の陳情を行っていくつもりでもおります。いずれにしましても、5月にこの銀山街道が日本遺産に認定されるかどうか白黒出てまいりますので、もし認定されればですね、大きなコンテンツの1つとして、柱として推進は行ってまいりたいと思います。その他、観光施策につきましては、なかなか今、形となってどんと打ち出せるものというのが、なかなか大きなものがないんですが、一応の方向性として検討しておりますのは、やはり美郷町には非常に良質な温泉がございますので、この温泉をもう一度活性化できないかなというふうに思っております。観光となりますと、どこから観光客が流れてくるかという、1番のターゲットは広島方面だとは思っておりますし、広島にはこう言ってはあれですけども、あまり有力な温泉地もございませんので、そういったところの取り組みが総合的にできればなと思います。ちなみにですね、今島根県は、美肌県グランプリで全国1位を取っております、美肌県というふうなことを県も表に出して進めようとされてるというふうにお伺いしております、今指示しておりますのは、美肌県美肌町という名前を商標登録に今言っておりますので、そういうふうなところも、ちょっと水面下では色々考えてはおります。また実現するようなことがございましたら、ご報告を申し上げたいと思います。これに合わせましてですね、例えば雲海辺りも美郷町の地形を考えればですね、大変観光資源の有力な1つになるのではないかと考えております、今ある大学の研究されてる先生にもお願いしております、この美肌効果ですとか、あるいはこういう湿度の関係が健康とか美容とか、そういうところに及ぼす好影響とかのメカニズムを研究していただくとか、あるいはそれを持って観光客を呼び込むとかですね、そういうところにつなげられればというところで、今、下準備をしてるところでございます。いずれにしましても、観光施策というところは中長期で腰を据えて取り組むべき分野だと思っております。ですので、今形になってないものも、こういうプロジェクト推進系のところで、総合的に私あるいは副町長が入るような形でですね、将来にわたって施策の検討を行ってまいりたいと思っております。重要な施策の1つとして位置づけたいと思います。以上でございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

ありがとうございました。確認させていただきたいんですが、そうしますとプロジェクト推進系のところに観光施策なんかを位置づけて、一定のチームを構成していくということによろしいのでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

まずはですね、例えば、足元の今実際に動いております観光施策につきましてはですね、実務実業としまして、産業振興課の中にですね、観光協会もおきますので、基本的にはここが実務を行うとなると思っています。先ほどご説明いたしましたように、今後将来的に大きな観光の柱を作っていくという、今ないもので大きな柱にしたいというものにつきましては、プロジェクト課を削って、企画推進課の中のプロジェクト推進係のところ、事務局機能を持って進めていきたいと、そういうふうな切り分けでございます。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続きまして議案第4号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続きまして、議案第5号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

こうちょこちょこ、この変更契約というのが出て来るんですけども、前にも言ったことがあるかもしれませんが、この変更契約をですね、する時に、変更理由も今日も先ほども申し上げられましたけれども、残存物件があるとか壁紙の剥ぎ取りがあるとか、作業やら処理が増えたとかいうようなことがありますけれども、これは当初計画する時にですね、分かんのですかね、何かこころ辺がですね、ちょっとずっと気になって、いつも変更契約のところ、私見とるんですけども、どうなんでしょうか。その辺のところ。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

ご指摘いただきました変更の当初の設計の中で、こういったものが折り込みがなかったのはなぜかというところですが、こちらの方の施設、昭和47年から建てられて以後3回程度ですね、増改築が行われました。私どもも、その当時の設計書がですね、なかなかちょっ

と一番初めの設計書がちょっとなかなかちょっと探すことができませんでして、やっとは探したんですが、やっぱり詳細な部分について、ちょっと記述がなかったということ、それから一番大きかったロックウール、鉄骨部分にロックウールがあったということについては、通常では想定しにくいということで、今回こういった形で出ました。それから壁紙の剥ぎ取りについても、通常でいえば内壁材のですね、コンクリートに石膏ボードを貼って、その上に壁紙が普通くるといふものなんですけど、実際は、壁紙はコンクリート直接につけられておりましたので、コンクリートを処分する場合には、その壁紙をどうしても取って処分をしないと産廃の適正な処分に繋がらないということで、そういったものが、実際に解体して発覚したということでございました。詳細の部分に、本当に検討しなければいけなかったんですが、事後として、こういうことになりました。また、先ほども話しましたが、土間コンクリートの部分については、図面の方には正確に載っておりませんでして、これがかなりのボリュームを占めておまして、土間コンクリートばかりではございませんが、コンクリートのボリュームとしては、当時想定したものよりも21%増えたボリュームとなっておりますので、このところも大きな増額の要因となっております。以上でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

なぜ、こういう事を言わしていただいたかということですが、やはり当初計画で予算組む時にはですね、ある程度、精査して組まれてるというふうに思います。その中で、財政計画がなされて、町政の運営がなされているというふうに私は考えております。そういった中でですね、最近、この関係も変更契約なんかもあったりするんですけども、金額が結構大きいんですよ。それと補正予算なんかでもですね、結構大きな金額がどんどん上がってきてると。それも補正予算で新規の事業も上がってくるというような場合もある。こういったことは、財政計画の中でですね、ちょっと疑問に思うところがあるんで敢えて言わせてもらいましたが、当初設計の中でですね、こういったものは、この工事については、きちんと精査をしていただきたいなということを申し上げさせていただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第5号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

これより議案の討論及び表決に入ります。

初めに、議案第3号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第3号について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第4号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第4号について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第5号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第5号について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これもちまして、本日の会議を閉じるとともに、平成31年美郷町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 10時 08分)